

教育関係者にみられる障害の認識に関する実態調査

柳 原 正 文

障害者は、その障害のゆえに、ともすれば通常受けるべき権利やサービスを受容できないと認識は1960年代以降急速に強くなり、ノーマライゼーション運動として世界的な高まりをみせるようになった。国連は、1975年に「障害者の権利宣言」を採択し、その翌年の総会において1981年を「国際障害者年」と定め、テーマを「完全参加と平等」とした。さらに、1982年には「障害者に関する世界行動計画」を採択するとともに、1983年から1992年までを「国連・障害者の10年」と宣言し、障害者のための具体的な施策の推進へと歩みだした。

これを受けて、わが国でも1981年に内閣総理大臣を本部長とする国際障害者年推進本部が設置され、1982年には「障害者対策に関する長期計画」が、さらに1987年にはその「後期重点施策」が策定された。こうした施策の実施状況について、最終年を控えた1991年、中央心身障害者対策協議会は内閣総理大臣に意見具申を行なっている。この中で、当面特に取り組むべき事項のひとつとして、障害および障害者についての正しい認識を徹底されるための啓発広報活動の一層の推進が必要なることを挙げ、この時点においてもなお社会的理解が周知できていないことを指摘している。

「国連・障害者の10年」は1992年をもって最終年を迎えたが、障害者の完全参加と平等を目標とした活動はこれで終了するのではなく、次の飛躍が目指されなければならない。このため、国連は1993年から2002年までを「アジア太平洋障害者の10年」（国連アジア太平洋経済社会委員会、1992）とする一方、わが国でも「障害者対策に関する長期行動計画」を策定して「啓発から行動へ」の新たな一歩を踏み出そうとしている。

この新しい段階の活動を積極的に推進するにあたって、この機会に「国連・障害者の10年」におけるこれまでの啓発広報事業がいかなる効果をもたらしたかという点を検討しておくのも無駄ではない。こうした観点から、本研究では啓発活動に重要な役割が期待される教育関係者を対象に、障害および障害者に関する理解の実態を明らかにしておくことにした。

方 法

対 象： 調査対象は、教職をめざす者、現に教職にある者、または社会教育従事者から構成される190名である。うち、44名は著者の開講する「障害児心理学概説」の受講者であり、51名は他大学で開講する同一内容の講義受講者である。大多数は養護学校教員普通免許状を取得することを目的に受講しており、調査時点ではこの方面の専門知識は学んでいなかった。

残る95名は平成6年度社会教育主事講習（岡山大学）受講者であり、大半は教員として勤務をするか、または教育職員普通免許状を所有している者であった。このうち、障害児教育に従事している者が3名含まれていたが、残りのほとんどは障害児教育に関与した経

験がないものと推測される。

対象の年代別内訳は、10歳代35名、20歳代74名、30歳代58名、40歳代23名である。ただし、20歳代までは女性が多く（男性24名、女性85名）、30歳代以降には男性が多い（男性72名、女性9名）という、年代と性別との交互作用が認められた。その理由は、講義の一つが女子大学で開講されたのに対し、社会教育主事講習の受講者は男性が多かったことによる。

方 法： 調査は、障害者に関する知識を問う3項目と障害のイメージを問う1項目から成っている。知識に関しては、1)現在わが国の障害者はおよそ何人くらいとお考えですか、2)国際障害者年をご存じですか、3)障害者の日をご存じですか、について回答を求めるものであり、障害イメージについては、1)障害者という時、真っ先に思い浮かぶのはどのような障害ですか、を自由記述させるものであった。

調査は開講に先立って実施し、講義を通じて得た知識が混入するのを防止するよう努めた。実施期日は、社会教育主事講習については1994年8月5日、大学生対象の講義については1994年10月6日と同月21日である。所要時間は5分程度を目安にした。

結 果

1. 障害者数に関する知識

わが国の障害者数の実態は必ずしも明らかでない。厚生省の推計によれば、視覚障害者の概数は31万人、聴覚・言語障害37万人、肢体不自由151万人、内部障害31万人である（身体障害児（者）実態調査、1987）。ただし、数値には社会福祉施設入所者は含まれておらず、これを含めた身体障害者総数は261万人と推計されている。また、精神薄弱児（者）福祉対策基礎調査（1992）によれば、精神薄弱の総数は39万人と見積もられている。このほか福祉政策上は精神障害者も含まれるので推定100万人が障害者と認定されることになる（厚生白書、1981）。これらを総計すると、わが国の障害者総数は400万人ということになるが、これに障害の認定を受けていない者や難病患者を含めれば450万人は下らないという予測もある（調、1984）。

図1は、予測された障害者数について累積度数分布をとったものである。有効回答184

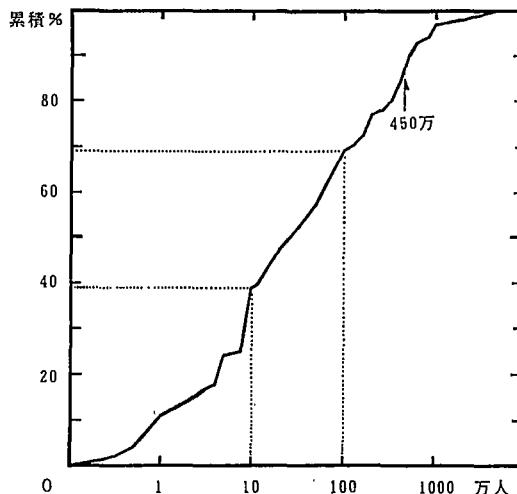


図1 障害者数予測値の度数分布

教育関係者にみられる障害の認識に関する実態調査

件のうち、最も少ない回答内容では500人、最も多いものは5000万人（10億人との回答は真面目な回答と思われるので除外した）と分布レンジが大きいため、横軸の予測人数は対数変換している。前述のように、わが国の障害者数を450万人とすると、85%がこれより低く見積もっていることになり、しかも、全体の69%は実数の4分の1以下にすぎない100万人以下の回答であった。

表1. わが国の障害者数の予測内容

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	計
1万人以下	3(9)	14(19)	3(5)	1(5)	21(11)
10万人以下	15(47)	20(27)	11(19)	5(23)	51(28)
100万人以下	9(28)	21(29)	19(33)	6(27)	55(30)
350万人以下	1(3)	10(14)	8(14)	3(14)	22(12)
450万人以下*	-	-	6(11)	1(5)	7(4)
600万人以下	2(6)	3(4)	6(11)	4(18)	15(8)
1000万人以下	1(3)	1(1)	3(5)	2(9)	7(4)
5000万人以下	1(3)	4(5)	1(2)	-	6(3)

*実態予測

()内は%

これを年代別に比較したのが表1である。10歳代と20歳代の集団は、30歳代、40歳代に比べると低い予測値を示した者が多く、10万人以下の回答率についてみると10歳代の56%、20歳代46%に対して、30歳代24%、40歳代28%と30歳代以降はその半数程度に留まっている。ちなみに、予測値の幾何平均を求めると、10歳代と20歳代はいずれも20万人であったのに対し、30歳代は67万人、40歳代は65万人となり、30歳以降の年代の方が障害者数を多く見積もる傾向のあることが分かる。しかし、実態よりかなり低い水準の見積もりである点ですべての年代が共通している。

なお、表中450万人以下で示した正答範囲の回答は、30歳代の11%、40歳代の5%にみられたのに対し、10歳代、20歳代には該当者がなかった。

2. 「国際障害者年」に関する知識

表2は国際障害者年の知識の有無についてみたものである。国際障害者年を知っていると回答した者は全体の39%であった。知識をもつ者に対して、さらに障害者年の西暦を回答するよう求めたところ、正しく指摘できた者は全体の2%にすぎなかった。西暦を誤った者の大半は、その後の世界行動計画、ないし国連・障害者の10年の期間を特定した者であったが、これを含めても障害者年関連の時期を回答できたのは全体の16%でしかない。したがって、知っているとした39%のうち、半数以上の者は言葉を聞いただけという理解に留まっていることが示唆されており、国際障害者年の理念まで含んだ周知度は低いとみてよい。

表2. 「国際障害者年」に関する知識

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	計
知らない	30(86)	61(82)	20(34)	5(22)	116(61)
知っている	5(14)	13(18)	38(66)	18(78)	74(39)
1981年	1(3)	-	2(3)	1(4)	4(2)
関連事業年*	-	5(7)	17(29)	5(22)	27(14)
その他	1(3)	1(1)	-	1(4)	3(2)

*世界行動計画、国連障害者の10年の1982年-1992年

()内は%

知っているとの回答率を年代別に比較すると、10歳代、20歳代は10%台であるのに対し、30歳代、40歳代は70%前後を示しており、障害者年に関する知識は高年代の方に高いことが分かる。障害者年関連の時期まで特定できた者の比率をみてもこの傾向は同様で、10歳代、20歳代は10%に達しないのに対し、30歳代、40歳代は30%前後と高い値を示している。

3. 「障害者の日」に関する知識

表3は、障害者の日について知識をみたものである。知っていると回答した者の比率は全体の8%と、国際障害者年のそれよりさらに低かった。しかも、その月日を正しく指摘することのできた者は全体の1%に過ぎず、1週間以内の誤差を正答に含めた場合にも全体の4%に留まっている。これは、国際障害者年でみたのと同様に、言葉だけ聞いたことがあるという反応も含まれていたことを示すものであり、この日が国連の「障害者の権利宣言」(1975)の採択記念日であることを理解している者はほとんどいないと考えてよいであろう。

表3. 「障害者の日」に関する知識

	10歳代	20歳代*	30歳代	40歳代	計
知らない	34(97)	72(99)	48(83)	20(87)	174(92)
知っている	1(3)	1(1)	10(17)	3(13)	15(8)
12月9日	1(3)	-	1(2)	-	2(1)
その他**	-	1(1)	4(7)	1(4)	6(3)

*無回答1名あり

**1週間以内の誤差

()内は%

また、この場合にも年代差が認められる。10歳代、20歳代で知っていた者は1~3%であるのに対し、30歳代、40歳代では15%前後と相対的に周知度は高い。

4. イメージする障害の内容

障害という時、真っ先に思い浮べる障害として自由記述を求めたところ、有効回答のうち1名を除いて全員が障害種別、障害原因等の一次障害(impairment)の次元で回答していた。社会的に不利な状態を示す三次障害(handicap)を指摘していた者は1名だけであり、たとえば独力で入浴ができないといった二次障害(disability)に関する記載は認められなかった。

表4. イメージする障害種の内容

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	計
身体障害	4(12)	9(14)	13(24)	4(20)	30(17)
視覚障害	3(9)	8(12)	3(5)	1(5)	15(9)
聴言障害	-	2(3)	-	1(5)	3(2)
肢体不自由	16(49)	20(31)	29(53)	10(50)	75(43)
精神薄弱	8(24)	24(37)	10(18)	3(15)	45(26)
精神障害	2(6)	2(3)	-	1(5)	5(3)
その他*	2	9	3	3	17

*原因記載、無回答等

()内は%

表4は、回答内容を厚生省の分類に沿って整理したものである。記述内容は多彩であったが、たとえば盲目、盲、目が不自由、目が見えない等の表現はすべて視覚障害として扱った。ただし、脳の障害等の多様な解釈が許される表現についてはすべて除外した。また、身体諸機能の障害を総称した身体(の)障害については、そのまま身体障害として扱った。

なお、情緒障害の記述は精神障害に含めている。

何らかの身体障害を指摘した者は71%にのぼり、障害者の構成比の実態（厚生省の統計資料に基づく試算では65%）に近い数値を示していた。しかし、その内訳は必ずしも実態に沿っているわけではなく、現に内部障害の記述は皆無であった。身体障害のうち最も回答の多かった障害は肢体不自由の43%であり、この特徴として、下半身不随、車椅子、足が不自由など、特に下肢の障害を指摘したものが多かった。また、聴覚・言語障害（2%）に比較して視覚障害（9%）が多いのも特徴のひとつである。

一方、精神薄弱を挙げた者は全体の26%にのぼり、その比率は肢体不自由に次いでいるが、同じ精神機能の障害でも精神障害と記述した者は3%に過ぎない。

障害種別を年代別に比較すると、何らかの形で身体障害を指摘した者の比率が10歳代と20歳代では70%、60%であるのに対し、30歳代、40歳代では80%を上回っており、30歳代以降は身体障害をイメージするものが多くなっている。肢体不自由に限った場合にもこの傾向は認められており、30歳代、40歳代の半数以上が肢体不自由と回答している。これに対し、特に20歳代では精神薄弱を指摘する者が37%と最も多く、この年代ではイメージが分散しやすいことが分かる。なお、障害種別の回答内容と障害者数の予測値との間には積極的な関連は見出せなかった。

考 察

今回の調査は、障害者ならびに障害に関する知識の実態をみるために実施したものである。しかし、設問内容が限られていることもあり、結果からただちに知識の構造についてまで議論するわけにはいかない。ここでは得られた結果を通して、障害や障害者に関する認識の実態とその問題点を整理するとともに、啓発活動のあり方についても考察を加えてみることにしたい。

まず、障害者数については実態よりもかなり過少評価されていた。もっとも、この場合には方法論的な問題も考慮しておく必要がある。今回の方法は人数を自由記述させるものであったが、百分率で記述させた別の調査（総理府、1981）では今回よりも高い数値が得られている。その調査によれば1%以上4%未満の回答がほぼ半数（51%）にのぼり、これを人数に換算すると120万人から480万人と予測していることになる。今回の調査でこの人数に相当する回答は16%に過ぎず、多くはより低い水準の回答であった。この点を考慮すると、今回の結果は回答者の実感よりも低い数値を捉えている可能性がないわけでない。しかし、障害者が1000人に1人に満たないことを表わす10万人以下の回答がほぼ4割を占めていることを考えれば、障害者を身近な存在とは受け止めていないという事実は否めないであろう。

国際障害者年、障害者の日といった啓発活動についても、必ずしも周知されていない実態が明らかになった。国際障害者年を知っていると回答したのは39%、障害者の日については8%に過ぎなかった。しかも、知っているの回答の中には言葉だけの理解も含まれていると予想されるので、その理念や意義までも理解している例はもっと少ないものとみておく必要がある。国際障害者年も障害者の日もいずれも13年前に始まった用語であるが、障害者年の周知度が相対的に高かった理由は、これが事業そのものを表わす呼称であるため、マスコミが頻繁に取り上げたためであろう（切り抜き速報〔教育版〕によれば1980年と1981年の2年間に全国紙の社説で5回）。

また、障害という時イメージしやすい障害として、1名の例外を除いてすべてが障害の種別ないし原因を指摘していた。これは、障害が「生活面に支障を来す心身の異常」（た

たとえば目が見えない) としてのみ理解されていることを示すものであり、「心身の異常がもたらす生活面の支障」(火を用いて調理できない) という障害者の側の不自由さの認識には立っていないことを示唆している。

イメージされた障害内容も、下肢障害を主とした肢体不自由ならびに盲が比較的多く、心・腎疾患等の内部障害や聴覚障害には眼が向きにくいという結果が得られている。これは、機能障害を表面的にとらえやすいものが障害として理解されやすいということを示すものであろう。

以上の結果は、障害者が身近な存在としては意識されていないこと、障害者として認識されやすいのは目に見える機能障害を備えることを物語っている。また、障害者に対する正しい理解を推進するために計画されている事業そのものについても周知されていないことが示されていた。そこで、障害者理解を進めるための活動のありかたについて検討を加えておくことにしたい。

啓発活動のひとつとしてマスコミによる報道を考察することができる。国際障害者年や障害者の日に関する設問において、知っているの回答率には年代差が認められた。ただし、10歳代、20歳代の回答と30歳代、40歳代の回答はそれぞれ相互に類似していたので、以後は20歳代までを一括して若年世代、30歳代以降を中年世代と呼ぶことにする。

国際障害者年を知っていたのは中年世代では69%であったのに対し、若年世代は17%に過ぎなかった。また、障害者の日についても、中年世代の16%が知っているのに対し、若年世代では2%とほとんど知識をもつ者がいなかった。なお、方法の項で述べたように、これらの結果は年代差というより性差による可能性もあるため、30歳代の男女を抽出し知識をもつ者の比率を比較してみたところ、性差は認められなかった($\chi^2=0.51$, $df=1$)。

障害者年や障害者の日の知識に年代差がもたらされた背景には、中年世代が1981年当時既に青年ないし成人期に達していたのと対照的に、若年世代は幼児・児童期にあった事実が考えられる。中年世代は障害者年の報道に接したり、記念事業に参加する機会もあったのに対し、若年世代の場合には学校や家庭を通じて知らされない限りこうした知識を獲得する機会はなかったとみてよいであろう。中年世代において、知っていると回答した者がその7割に達すること、言葉だけの理解に留まっていると思われる者も少なくないことなどから考えると、これらの知識はマスコミの報道によってもたらされたものとみるのが妥当であろう。この予想が正しいとすれば、今回の結果は報道が一過性のものに過ぎなかったことを示唆しており、地道であっても着実な情報提供が必要なことを示している。

一方、障害種別にみられた年代差には、接触経験を通じて障害者理解が進むことが示唆されている。イメージする障害として精神薄弱を挙げた者は若年世代では33%いたのに対し、中年世代はほぼ半分の17%であった。学校教育の途上にある若年世代に精神薄弱が多かったのは、特殊学級や統合教育を通じて精神薄弱との接触機会があったためである可能性が高い。これに対して中年世代は、自分の親が身体障害をもつ確率が高くなるため、このことが身体障害への回答を集中させていると考えることもできる。中年世代では障害者数の予測値が高かったこともこの解釈に立てば説明がつく。

また、同じ精神機能の障害であっても、精神薄弱の回答が多く精神障害は極めて少なかったことも接触経験を支持する根拠となる。精神障害者は、社会的に活動する環境が整備されておらず、家族もその存在を社会的に知られたいとする風潮がなお根強い。したがって、精神薄弱に比較して接触する機会はより少ないのも事実である。

現在、統合保育や統合教育が次第に普及しているが、障害者理解を真に推進するためには、教育の場を通じて幼い頃から接触を通じた教育を進めることが重要な意味をもつ。このためには、まず、教育者ないし将来教育者を志す者自身の意識が問われることになるが、

教育関係者にみられる障害の認識に関する実態調査

今回の結果は彼らの意識改革が必要なことを示している。教員養成系大学においては学部段階において障害児理解を支援する教育が積極的に検討されねばならないであろう。

文 献

- 厚生省児童家庭局 1987 身体障害児（者）実態調査
厚生省児童家庭局障害福祉課 1992 精神薄弱児（者）福祉対策基礎調査結果の要旨
厚生省大臣官房企画室編 1981 厚生白書
調一興 1984 障害児・者の現状 調一興，野村歡編 障害者の生活と福祉 講座障害者の福祉
4 光生館
総理府障害者対策推進本部 1981 障害者問題に関する国民の意識についての国際比較調査結果の概要
中央心身障害者対策協議会 1991 「国連障害者の10年」の最終年に当たって取り組むべき重点施策について（意見具申）
中央心身障害者対策協議会 1993 「国連障害者の10年」以降の障害者対策の在り方について（意見具申）

（平成6年11月14日受理）